

平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）
第 3 条第 1 項の規定による健全化判断比率の公表

1 二戸市健全化判断比率

	比 率 名	平成 19 年度	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	-（％） （赤字なし）	13.39（％）	20（％）
	連結実質赤字比率	-（％） （赤字なし）	18.39（％）	40（％）
	実質公債費比率	16.3（％）	25.0（％）	35（％）
	将来負担比率	143.3（％）	350.0（％）	

連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準（40% 40% 35%）があり最終的に30%となる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）
第 22 条第 1 項の規定による資金不足比率の公表

1 二戸市水道事業会計経営健全化資金不足比率

	比 率 名	平成 19 年度	経営健全化基準
	資金不足比率	-（％） （資金不足なし）	20.0（％）

2 二戸市下水道事業特別会計経営健全化資金不足比率

	比 率 名	平成 19 年度	経営健全化基準
	資金不足比率	-（％） （資金不足なし）	20.0（％）

3 二戸市生活排水処理事業特別会計経営健全化資金不足比率

	比 率 名	平成 19 年度	経営健全化基準
	資金不足比率	-（％） （資金不足なし）	20.0（％）

4 二戸市簡易水道事業特別会計経営健全化資金不足比率

	比 率 名	平成 19 年度	経営健全化基準
	資金不足比率	-（％） （資金不足なし）	20.0（％）